

令和3年度

事業年報

公益財団法人 三重県動物管理事務所

〒514-1254

三重県津市森町 2438-2

☎ 059-256-4168

FAX 059-256-4168

E-mail: mie.dakc@aqua.ocn.ne.jp

はじめに

狂犬病予防及び動物愛護管理業務の推進につきましては、県民の方々に対しまして、平素から格別のご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

今年のなっても、まだ、コロナ禍が継続しております。新規感染者数は減少傾向にありますが、まだまだ多くの感染者数が報告されており、私たちの日常も、マスク着用の緩和策が提案されるなど徐々に戻りつつある状況です。

本県の動物愛護推進の拠点である三重県動物愛護推進センター（通称：あすまいる）も、昨年引き続き、予約制での開館となっています。また、本年5月29日に、「あすまいる」開設5周年を迎えたことから、記念行事が開催されました。ますます、「あすまいる」が県民の皆様に親しまれ、三重県の動物愛護管理事業が推進されること及び新型コロナウイルス感染症が早く終息に向かうことを願っております。

さて、動物管理事務所は、「あすまいる」と強く連携し、「あすまいる」が実施する犬・猫の譲渡事業及び所有者不明猫に不妊・去勢手術を行い、猫たちを元居た場所にリリースする「TNR事業」を支援するとともに、保健所が収容した犬・猫の保護管理業務や小学生等を対象とした「動物愛護教室」、「犬との正しい接し方教室」等を保健所等と開催し、県民の動物愛護管理意識の向上と犬による咬傷事故等の発生防止に努めています。

昨年までの取組の結果、三重県における令和3年度の犬の火葬処分数は14匹（対前年比約59%減）、猫の火葬処分数は、154匹（同41%減）とどちらも減少しています。また、県内で保護された犬・猫たちが「あすまいる」等から、新たな飼い主に譲渡された数は犬が108匹、猫が273匹で、このコロナ禍の中、昨年度と比較して若干の減少となりました。

県民から犬・猫の飼育に関するモラル苦情、所有者不明猫に関する苦情や相談が県内の保健所等にまだまだ多くあることから、飼い主や県民一人ひとりの動物愛護管理意識の向上が求められています。

動物管理事務所は、三重県とともに殺処分数が「0」となるよう動物愛護管理の取組を引き続き推進していきます。今後も、「人と動物とが安全・快適に共生できる社会」の実現に向け取り組んでいきますのでご支援、ご指導よろしく申し上げます。

令和4年6月

公益財団法人 三重県動物管理事務所
理事長 永田 克行

概要と沿革

1 設立の経緯

本県の狂犬病予防法（昭和25年法律第247号）に基づく業務については、保健所が窓口になり、犬の登録・予防注射及び野犬等の捕獲、やむを得ず飼えなくなった犬の引き取り、処分等を行ってきましたが、昭和39年県は「三重県飼犬取締条例」を制定施行し、飼育者に犬の適正な飼育管理を義務づけ、捨て犬等の防止に対応してきたところです。しかしながら、行政の取組にもかかわらず、野犬や放棄犬、捨猫は年々増加する一方になり、昭和48年「動物の保護及び管理に関する法律（昭和48年法律第105号）」が施行されたことに伴い、動物愛護の啓発、普及が認識されはじめ、本県においても法律の趣旨に沿った新しい施策を展開することとして、犬とともに猫についても必要な措置を講じることになりました。

しかし、県の「動物管理指導所」は狭隘のうえ施設の老朽化、設備の不足等から十分な対応が望めない現状から、環境に配慮した近代的な施設の設置と必要な人員を配して、業務の効率的な運用処理とその体制の確立を図るため、公社方式の採用を決定し、昭和51年度内に財団法人方式の設立を諮ったものであります。

その後、平成18年6月に公布された公益法人制度の抜本的改革により、公益財団法人への移行手続きを進め、平成25年3月に公益財団法人の認定を受けました。また、平成28年4月に新築移設を行うとともに平成29年4月には、法人名称を「公益財団法人 三重県動物管理事務所」に変更しました。

2 法人の概要

- | | |
|---------|---|
| ① 法人の名称 | 公益財団法人 三重県動物管理事務所 |
| ② 所在地 | 〒514-1254 津市森町字中大谷2438-2 |
| ③ 事業 | 動物の適正な取扱いに努め、公衆衛生の向上と生活環境の保全を図り「人と動物との共生環境づくり」に寄与する |
| ④ 基本財産 | 10,000千円（全額三重県出捐） |
| ⑤ 役員 | 理事6名 監事2名 |
| ⑥ 評議員 | 評議員6名 |
| ⑦ 職員 | 10名（令和4年4月1日現在） |
| ⑧ 業務の内容 | <ul style="list-style-type: none">・犬及び猫等の保護等に関する事業・動物愛護管理思想の普及啓発に関する事業・犬及び猫の譲渡に関する事業・野犬等の捕獲抑留、処分等に関する事業・災害時における動物救護活動に関する事業・動物管理事務所の運営等に関する事業・三重県動物愛護推進センターの支援に関する事業・その他、目的を達成するために必要な事業 |

3 経過

昭和 51 年 7 月	公益法人設立発起人会設置
昭和 51 年 9 月	財団法人設立認可申請
昭和 51 年 10 月	法人設立許可(三重県指令昭和51年医第636号) 主たる事務所を津市、三重県庁内に置く
昭和 51 年 10 月	法人登記完了
昭和 51 年 11 月	施設建設用地を取得(久居市森町字中大谷)
昭和 52 年 1 月	施設建設工事着工
昭和 52 年 3 月	工事完成
昭和 52 年 4 月	従たる事務所として小動物管理センターの業務開始
昭和 57 年 4 月	事務所を一元化し、管理センターを主たる事務所とし、常務理事を置く
昭和 60 年 5 月	第1回犬の養子縁組会開催(子犬限定)
昭和 63 年 4 月	地区制を導入し、北勢地区四日市保健所に職員 3 名を常時派遣
昭和 63 年 4 月	紀州地区(尾鷲・熊野保健所)の回収を搬送委託により開始
平成 1 年 4 月	南勢地区伊勢保健所に職員 1 名を常時派遣
平成 6 年 4 月	中勢地区津保健所に職員 2 名を常時派遣
平成 6 年 4 月	屋上防水補修完了
平成 7 年 4 月	上水道敷設完成
平成 18 年 6 月	飼う前教室開始
平成 21 年 6 月	所有者不明犬のインターネット公示開始
平成 21 年 10 月	成犬譲渡事業開始
平成 24 年 2 月	猫譲渡事業開始
平成 24 年 4 月	三重県、三重県獣医師会、三重県小動物施設管理公社の 3 者で「災害時における動物救護活動に関する協力協定」を締結
平成 24 年 5 月	猫舎完成
平成 25 年 3 月	公益財団法人移行認定交付
平成 25 年 4 月	名称を「(財)三重県小動物施設管理公社」から「(公財)三重県動物愛護管理センター」に改称
平成 25 年 4 月	公益財団法人移行登記完了
平成 27 年 4 月	施設の整備事業開始
平成 28 年 4 月	敷地内に新築移設
平成 29 年 4 月	名称を「(公財)三重県動物愛護管理センター」から「(公財)三重県動物管理事務所」に改称
平成 29 年 5 月	犬・猫の譲渡事業の主体を三重県動物愛護推進センターに移行 同センターから譲渡された犬及び猫の追跡調査等関連事業の実施 三重県収入証紙販売等の収益事業を開始
令和 4 年 4 月	再任用職員 1 名が退職し、職員数が 1 名減の 10 名となった。

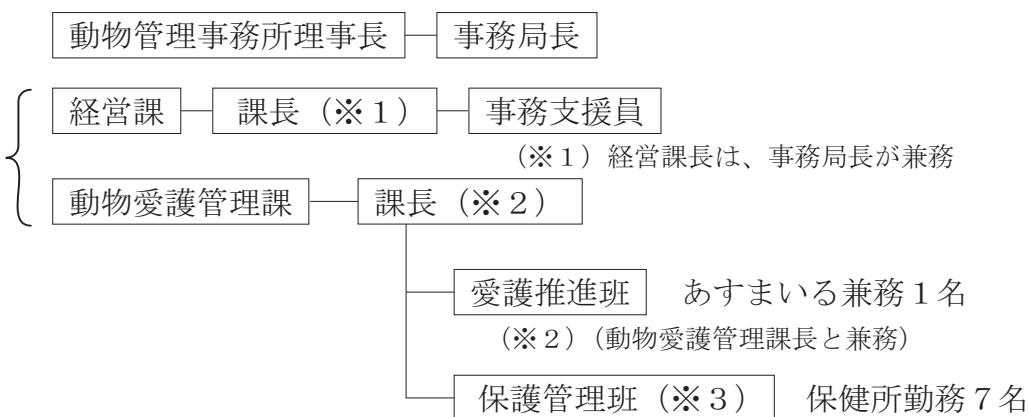
事業の概要

1 取組方針

「狂犬病予防法」「動物の愛護及び管理に関する法律」及び「三重県動物の愛護及び管理に関する条例」に基づき、三重県及び四日市市が実施する狂犬病予防及び動物愛護管理推進事業等の一部を受託し、その業務を着実に実施しています。また、三重県動物愛護推進センター（あすまいる）が、その機能を十分発揮できるよう支援します。

- (1) 県保健所において、所有者等が適正飼養できなくなった犬・猫の引取りや、負傷した犬・猫の収容を的確に実施するとともに、学校、地域等で、命の大切さや動物の適正飼養等の啓発事業を県と協働で実施します。
- (2) あすまいるが実施する適正な飼い主への犬・猫の譲渡事業を積極的に支援するとともに譲渡後の追跡調査を実施します。また、あすまいるを利用する県民の便宜を図るため、県への駐車場賃貸等のあすまいる支援事業を実施します。
- (3) 県保健所に保護された迷い犬等の情報を管理事務所のホームページに一括してネット公示を行うとともに、犬・猫の飼い主の心構え等の情報提供を行い県民への動物愛護管理に関する啓発に努めます。
- (4) 狂犬病の発生予防とまん延防止並びに犬による危害発生防止のため、野犬捕獲や迷い犬等の保護を実施します。また、その犬・猫の適正な管理を行うとともに殺処分数「0」をめざし、TNR事業の支援や譲渡を含む適正な処分等を実施します。
- (5) 大規模災害発生時の犬・猫の保護等の対策等について、3者協定を締結している県や三重県獣医師会と必要に応じ情報交換を行う等、相互協力態勢を維持します。

2 組織体制



【保護管理班の配置】

保健所	桑名	鈴鹿	津	伊賀	松阪	伊勢	尾鷲	熊野
人数	1名	1名	1名	1名	1名	1名	1名	

3 事業内容

(1) 動物愛護管理事業



① 動物について学ぶ機会の提供

小学校等を対象に、命の大切さを考える「動物愛護教室」、「犬との正しい接し方教室」等を保健所及び三重県動物愛護推進センター（あすまいる）と共催するとともに、あすまいるにおいて夏休みこども体験学習や犬のしつけ教室を実施し、動物愛護精神の普及と咬傷事故等の防止に努めています。

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和2年度
開催回数	31	96	99	111	68	57
受講者数	1,708	2,619	2,822	2,335	896	374

①犬との正しい接し方 (低中学年)



犬の本能や習性について説明し、児童に犬についての理解を深めてもらいます。パワーポイントを使い、クイズも交えて対話しながら進めていきます。また犬にかまれないための方法を実演を交えて説明します。

小学校学習指導要領
「生活」2-(7) 生物への親しみ
「体育」5・6年生
G保健(2) ア 事故、けがの防止

②動物の命について考えよう! (高学年)

動物管理事務所と保健所の業務内容について話します。全国で年間3万頭匹を超える犬・猫が殺処分されていること。また、管理事務所職員の殺処分への思いなどもお話します。保健所に犬・猫を持ち込む飼い主、遺棄される動物たち。どうすれば殺処分数を減らせる(ゼロにできる)のかを、児童と共に考えます。






小学校学習指導要領
「道徳」各学年
3-(1) 生命尊重

平成20年度から実施

③心音を聴いてみよう! (全学年)

聴診器や拡大心音器を用いて人やうさぎの心音を聴きます。「生きているということは心臓が動いているということ」という当たり前の事実を、実体験を通して改めて感じてもらい、命の重さ・尊さについて考えるきっかけを提供します。

小学校学習指導要領
「生活」2-(7) 生物への親しみ
「理科」第6学年
2-B 生命・地球(1) 人の体のつくりと働き
「道徳」各学年 3-(1) 生命尊重

<啓発風景>



② 返還率向上のための取組

平成21年6月から実施している保護した犬のホームページ上の公示を充実し、飼い主への返還数の増加に努めています。また、所有者明示の方法として有効なマイクロチップの装着に関する普及啓発を行っています。

<動物管理事務所のホームページ>



③ 犬・猫の譲渡事業

()内は団体譲渡数内数

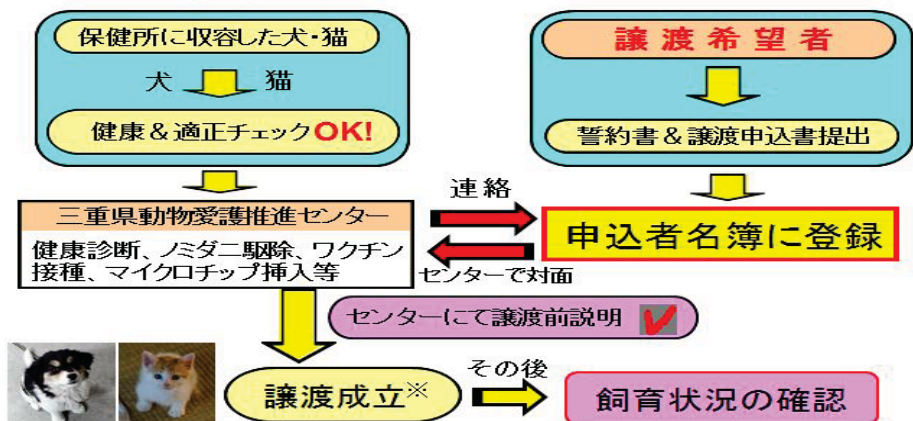
	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
犬	240 (191)	134 (41)	175 (47)	150 (54)	143 (72)	108 (58)
猫	372 (342)	346 (103)	379 (97)	298 (42)	312 (23)	273 (41)

保健所に収容された犬、猫を適正飼養ができる飼い主へ譲渡を行うことで、生存の機会を与え、動物の愛護と適正な飼養についての関心と理解を深めています。この事業は、現在、三重県動物愛護推進センターが主体となり当法人と協働で実施しています。平成26年度から、県内の登録ボランティア団体への譲渡を行う「団体譲渡」を実施しています。

また、譲渡後の飼養状況について追跡調査を行い、適正飼養の確認を行うとともに、飼い方相談についても、適宜応じています。

<犬・猫の譲渡事業フロー図>

譲渡成立までのながれ ①



※譲渡手数料(犬:3500円または4000円、猫:3500円)がかかります。



犬猫の譲渡を希望する場合は・・・②

保健所またはセンターへ相談
(申込み条件の確認をします)



三重県動物愛護推進センター

譲渡に関する誓約書&譲渡申込書を提出

譲渡動物が来たらセンターから連絡

譲渡前説明を受ける

譲渡前説明は
随時行います。
(30分程度)



【！申し込む前に確認を！】③

- ① 譲渡前説明・譲渡場所は、原則センター（津市森町2438-2）で行います。
- ② センターにいつも譲渡動物がいるとは限りません。（動物が来てから連絡させていただきますので、順番や状況によっては長期間かかるかもしれません。）
- ③ 「別に譲ってもらった」等でキャンセルする場合は、必ずセンターへ連絡してください。
- ④ 譲渡動物は、不幸な環境にいた動物もいますので、病気に感染等している可能性があります。
- ⑤ 譲渡動物の性別や容姿等の希望は原則受付けておりません。（ただし飼育を強制することはありません。順番を見送ることは可能です。）

ご理解・ご協力よろしく申し上げます。

譲渡申し込み後のながれ ④



対象犬猫
(センター)



譲渡前説明



(ご自宅)

室内飼育や所有者明示、
不妊・去勢手術、犬の場合は登録と狂犬病予防接種等の誓約
事項を守って、【県を代表する】
適正飼養をお願いします！

また、飼育状況を聞きにお宅訪問しますので、ご協力ください。

<出典：三重県>

(2) 収容動物の保護管理業務

① 所有者の判明しない犬の保護管理事業

犬による人への危害発生の防止、狂犬病発生とまん延の防止のため、狂犬病予防法及び三重県動物の愛護及び管理に関する条例に基づき、所有者の判明しない犬の保護・収容を行うとともに、収容した犬の適正な管理を行っています。

所有者の判明しない犬の保護数（令和3年度保健所別）

保健所	桑名	四日市市	鈴鹿	津	松阪	伊勢	志摩	伊賀	尾鷲	熊野	計
保護頭数	57	36	17	40	15	27	17	13	6	13	241

② 犬及び猫の引取事業

動物の愛護及び管理に関する法律に基づく所有者から引き取りを求められた犬又は猫及び所有者の判明しない犬又は猫の引き取りを行っています。また、動物の引き取りを求める者に対し、再考を促すなど、終生飼養についての啓発を行っています。

犬及び猫の引取数（令和3年度保健所別）

保健所	桑名	四日市市	鈴鹿	津	松阪	伊勢	志摩	伊賀	尾鷲	熊野	計	
犬の引取数	1	25	51	0	16	0	8	22	2	3	128	
内 訳	成犬	1	25	51	0	16	0	8	16	2	3	122
	子犬	0	0	0	0	0	0	0	6	0	0	6
猫の引取数	56	48	29	0	0	1	16	18	17	12	197	
内 訳	成猫	0	6	3	0	0	3	0	0	1	13	
	子猫	56	42	26	0	0	1	13	18	17	184	

③ 負傷動物の保護

負傷した犬や猫の保護を行っています。

負傷動物の保護数（令和3年度保健所別）

保健所	桑名	四日市市	鈴鹿	津	松阪	伊勢	志摩	伊賀	尾鷲	熊野	計
犬	0	0	0	1	0	0	0	1	0	0	2
内 訳	成犬	0	0	0	1	0	0	0	1	0	2
	子犬	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
猫	33	21	9	65	25	34	16	7	11	10	231
内 訳	成猫	11	12	9	13	5	0	9	3	5	69
	子猫	22	9	0	52	20	34	7	4	6	162

(3) 犬・猫の引き取り及び殺火葬処分業務

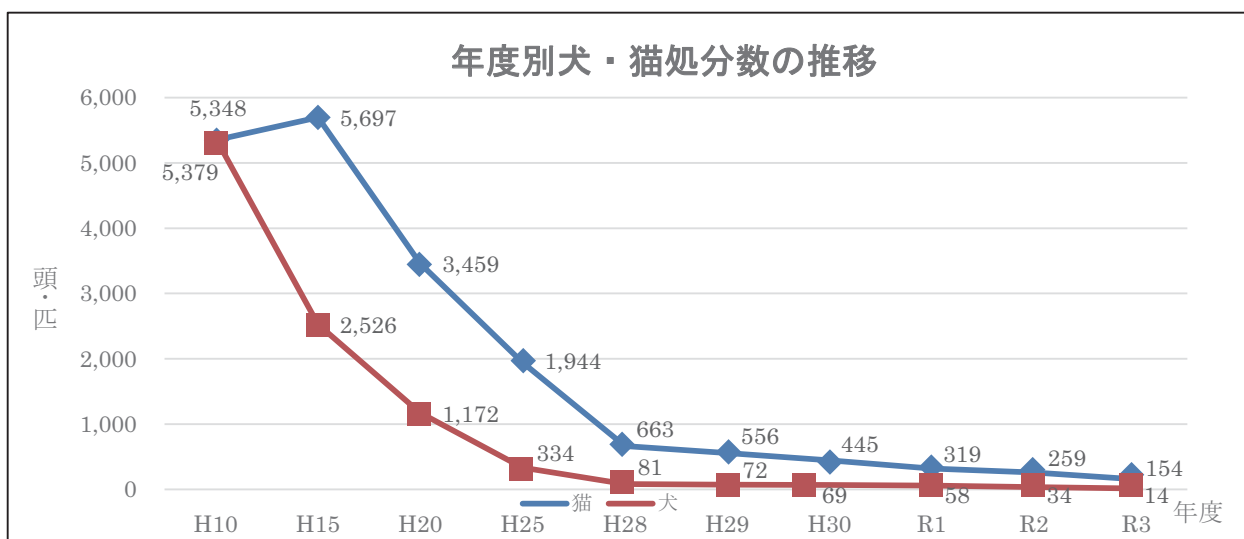
① 犬・猫の引き取り業務

平成28年度以降、県内の保健所から職員が原則週1回の引き取りを実施しています。

② 殺火葬処分業務

各保健所から殺処分対象として引き取りした犬・猫は、動物管理事務所で殺処分し、その後火葬を行いました。

犬及び猫の殺処分数の減少に向けた対策として、終生飼養や不妊去勢手術の推進などの啓発活動、返還数の増加及び犬・猫の譲渡の推進に取り組んでいます。

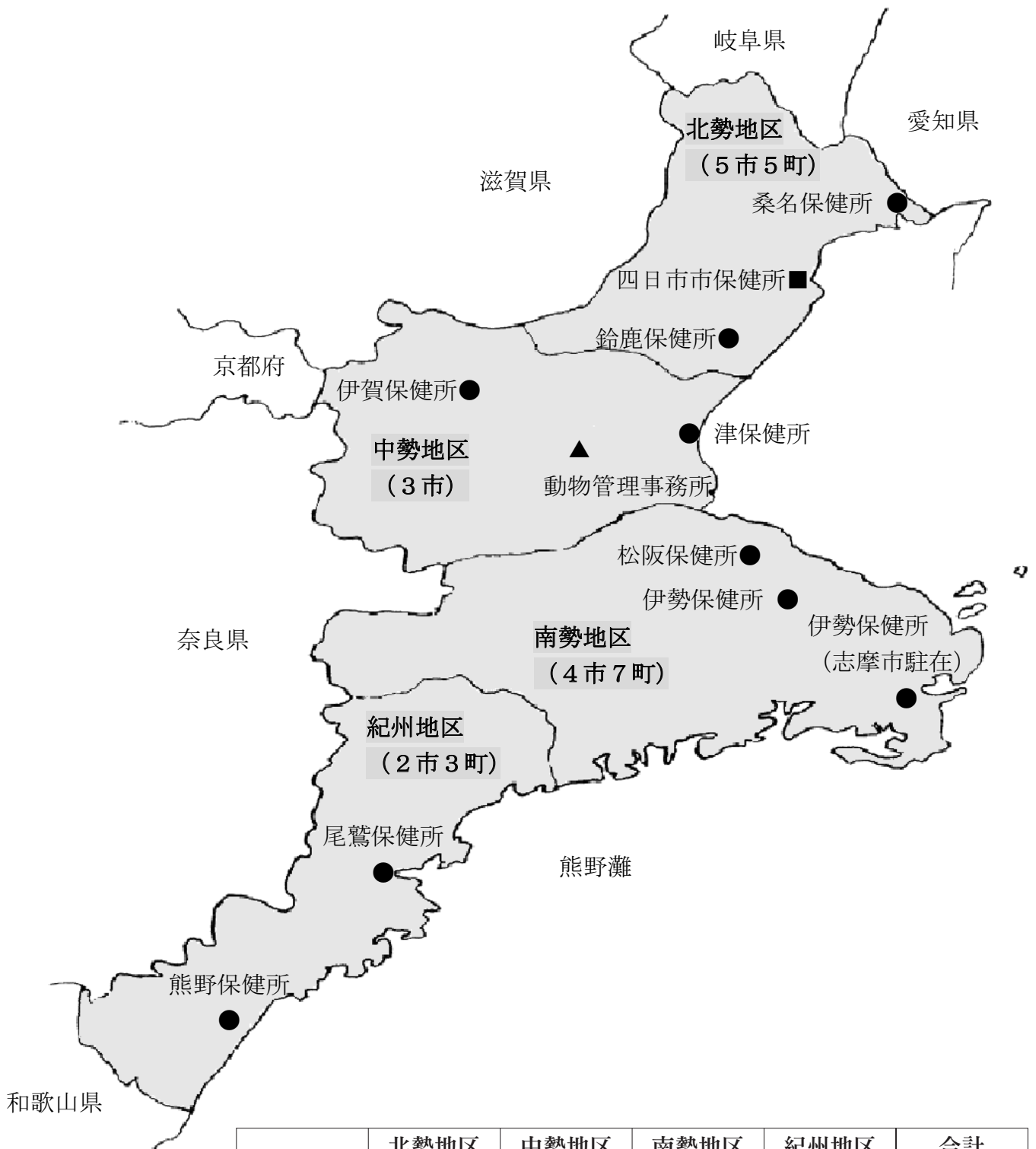


<火葬炉>



現在は、小型の炉になっています。また、殺処分は、原則、麻酔薬等で行います。

<管内図>



	北勢地区	中勢地区	南勢地区	紀州地区	合計
人口	825,663	432,694	423,572	62,866	1,744,795
世帯数	351,047	185,437	177,077	30,499	744,060
登録犬数	56,732	27,053	27,036	4,257	115,078

注：人口・世帯数は、令和4年4月1日現在
犬登録件数は、令和4年3月31日現在

施 設 の 概 要

所 在 地	三重県津市森町字中大谷 2438 番地の 2		
敷 地 面 積	8,000m ²		
建 物	建築面積	182.37m ²	床面積 160.39m ²
	事務室	32m ²	
	作業室	40m ² × 1	32m ² × 1
	焼却棟	11.253m ²	
設 備	火葬炉	1 基	
	動物用冷凍庫	1 基	
そ の 他	焼却用燃料タンク (灯油984L)		
	浄化槽 (25人槽、10人槽)		
	慰霊碑		

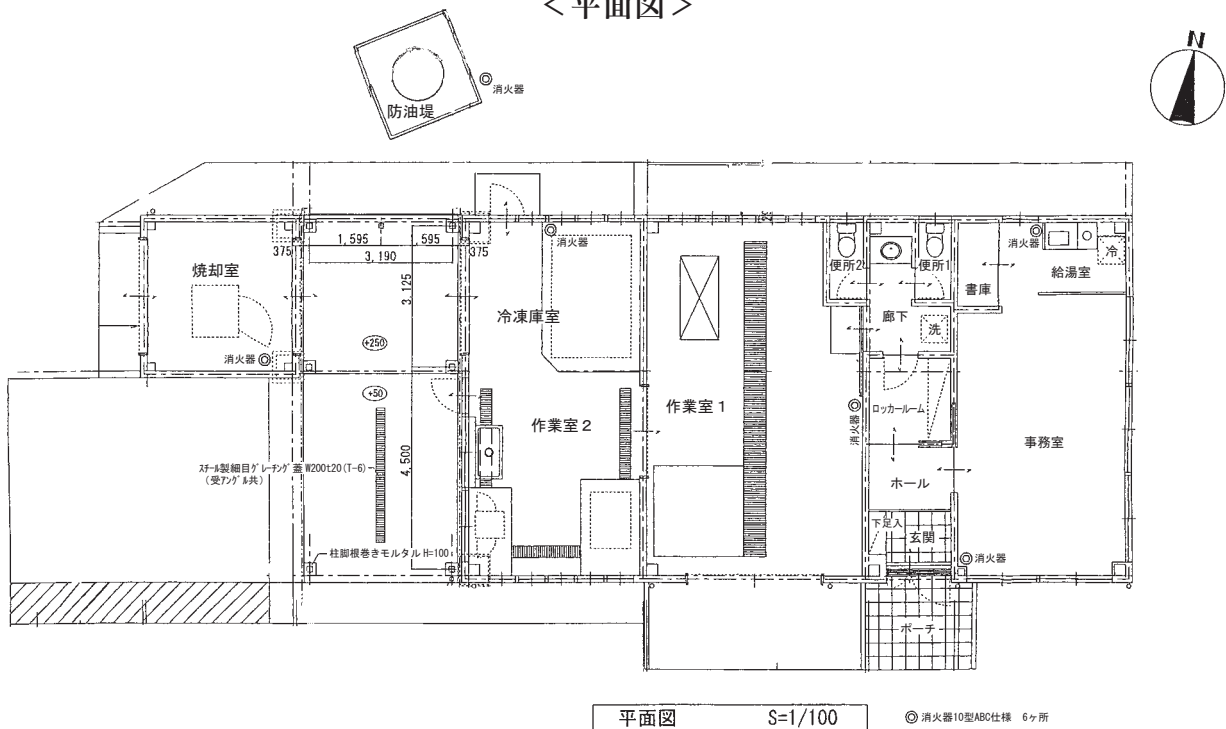
<慰霊碑>



<事務所>



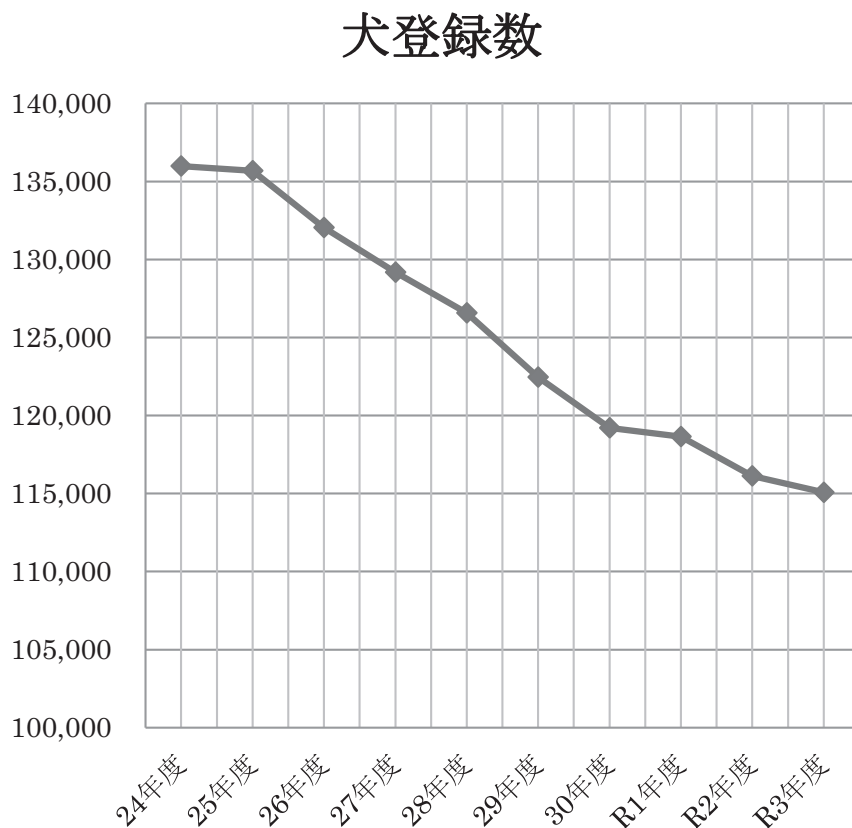
<平面図>



三重県動物関係統計

【犬登録数の推移】

年度	犬登録数
24	135,979
25	135,671
26	132,046
27	129,181
28	126,561
29	122,460
30	119,199
R 1	118,636
R 2	116,115
R 3	115,078



【犬収容数・譲渡数・返還数・処分数の推移】

年度	犬収容数	譲渡数	返還数	返還率	犬処分数 (管理事務所)
24	1,012	54	473	46.7%	474
25	840	56	438	52.1%	334
26	781	191	391	50.1%	204
27	657	195	300	45.7%	161
28	638	240	315	49.4%	81
29	561	134	338	60.2%	72
30	550	175	305	55.5%	69
R 1	501	150	290	57.9%	58
R 2	454	143	282	62.1%	34
R 3	371	108	237	63.9%	14

【猫収容数・譲渡数・返還数・処分数の推移】

年度	猫収容数	譲渡数	返還数	返還率	猫処分数 (管理事務所)
24	3,040	20	34	1.1%	2,978
25	2,037	18	40	2.0%	1,944
26	1,492	70	14	0.9%	1,407
27	1,558	278	9	0.6%	1,271
28	1,045	372	9	0.9%	663
29	927	346	14	1.5%	556
30	826	379	4	0.5%	445
R1	627	298	5	0.8%	319
R2	574	312	6	1.0%	259
R3	428	273	5	1.2%	154

【苦情・問い合わせ件数】

年度	モラル苦情		その他苦情・相談		犬猫以外	その他	合計
	(犬)	(猫)	(犬)	(猫)			
24	688	577	7,073	2,732	419	564	12,053
25	759	642	6,426	2,690	478	835	11,830
26	643	826	6,259	2,763	492	731	11,714
27	625	713	6,389	3,130	483	606	11,946
28	556	693	5,999	2,956	464	972	11,640
29	482	612	5,310	3,662	339	602	11,007
30	484	649	5,253	3,899	335	725	11,345
R1	407	675	4,572	3,426	367	899	10,346
R2	447	662	4,028	3,453	338	1,236	10,164
R3	439	501	2,004	2,797	228	270	6,239

貸借対照表
令和 4年 3月 31日 現在

(単位：円)

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金預金	12,852,528	35,604,240	△ 22,751,712
未収金	7,427,023	7,772,142	△ 345,119
棚卸資産	152,900	159,400	△ 6,500
流動資産合計	20,432,451	43,535,782	△ 23,103,331
2. 固定資産			
(1)基本財産			
定期預金(基)	10,000,000	10,000,000	0
基本財産合計	10,000,000	10,000,000	0
(2)特定資産			
土地	55,564,526	55,564,526	0
土地振替資産	1,722,500	1,722,500	0
退職給付引当資産	76,301,195	67,771,195	8,530,000
減価償却引当資産(特)	29,104,049	25,024,466	4,079,583
修繕引当資産	5,937,480	5,288,480	649,000
特定資産合計	168,629,750	155,371,167	13,258,583
(3)その他固定資産			
建物	45,659,073	47,126,250	△ 1,467,177
車両運搬具	4,039,038	4,583,628	△ 544,590
備品	235,938	297,686	△ 61,748
建物付属設備	6,060,391	6,781,485	△ 721,094
機械設備	4,404,998	4,789,437	△ 384,439
構築物	4,950,536	5,851,071	△ 900,535
長期前払費用	13,790	13,790	0
その他固定資産合計	65,363,764	69,443,347	△ 4,079,583
固定資産合計	243,993,514	234,814,514	9,179,000
資産合計	264,425,965	278,350,296	△ 13,924,331
II 負債の部			
1. 流動負債			
未払金	13,950,047	36,760,368	△ 22,810,321
未払法人税等	516,600	435,400	81,200
預り金	841,194	866,152	△ 24,958
賞与引当金	6,391,000	6,727,000	△ 336,000
流動負債合計	21,698,841	44,788,920	△ 23,090,079
2. 固定負債			
退職給付引当金	76,301,195	67,771,195	8,530,000
修繕引当金	5,937,480	5,288,480	649,000
固定負債合計	82,238,675	73,059,675	9,179,000
負債合計	103,937,516	117,848,595	△ 13,911,079
III 正味財産の部			
1. 指定正味財産			
地方公共団体補助金	55,564,526	55,564,526	0
寄付金	10,000,000	10,000,000	0
指定正味財産合計	65,564,526	65,564,526	0
(うち基本財産への充当額)	(10,000,000)	(10,000,000)	(0)
(うち特定資産への充当額)	(55,564,526)	(55,564,526)	(0)
2. 一般正味財産			
(うち特定資産への充当額)	94,923,923	94,937,175	△ 13,252
(うち特定資産への充当額)	(30,826,549)	(26,746,966)	(4,079,583)
正味財産合計	160,488,449	160,501,701	△ 13,252
負債及び正味財産合計	264,425,965	278,350,296	△ 13,924,331

正味財産増減計算書

令和 3年 4月 1日 から令和 4年 3月 31日 まで

(単位：円)

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
基本財産運用益			
基本財産受取利息	200	1,002	△ 802
特定資産運用益			
特定資産受取利息	198	992	△ 794
事業収益			
受託事業収益	108,786,000	118,854,000	△ 10,068,000
証紙売却収益	1,028,500	1,303,800	△ 275,300
駐車場貸付収益	900,000	900,000	0
事業収益計	110,714,500	121,057,800	△ 10,343,300
雑収益			
雑収益	441,060	448,210	△ 7,150
経常収益計	111,155,958	121,508,004	△ 10,352,046
(2) 経常費用			
事業費			
期首棚卸高	159,400	185,700	△ 26,300
証紙購入費	1,000,000	1,250,000	△ 250,000
期末棚卸高	△ 152,900	△ 159,400	6,500
給料手当	60,512,270	62,110,412	△ 1,598,142
臨時雇賃金	177,288	177,482	△ 194
賞与	15,575,692	17,175,221	△ 1,599,529
役員報酬	2,274,265	2,300,305	△ 26,040
退職給付費用	8,530,000	14,170,000	△ 5,640,000
旅費交通費	414,724	369,958	44,766
通信運搬費	389,275	402,439	△ 13,164
減価償却費	3,843,748	3,811,611	32,137
消耗什器備品費	401,424	277,748	123,676
消耗品費	514,094	592,299	△ 78,205
修繕費	823,630	928,147	△ 104,517
印刷製本費	45,034	65,274	△ 20,240
燃料費	365,750	334,749	31,001
光熱水料費	759,581	677,995	81,586
賃借料	385,640	397,342	△ 11,702
保険料	247,195	251,629	△ 4,434
租税公課	9,454,511	10,258,758	△ 804,247
委託費	855,703	862,690	△ 6,987
支払手数料	136,511	152,360	△ 15,849
事業費計	106,712,835	116,592,719	△ 9,879,884
管理費			
役員報酬	119,698	121,068	△ 1,370
給料手当	248,863	251,222	△ 2,359
臨時雇賃金	1,595,592	1,597,337	△ 1,745
会議費	2,004	1,994	10
旅費交通費	36,063	32,171	3,892
通信運搬費	33,850	34,995	△ 1,145
減価償却費	235,835	233,040	2,795
消耗什器備品費	34,906	24,152	10,754
消耗品費	44,703	51,504	△ 6,801
修繕費	71,620	80,708	△ 9,088
印刷製本費	3,916	5,676	△ 1,760
燃料費	31,804	29,109	2,695
光熱水料費	66,050	58,956	7,094
賃借料	33,534	34,552	△ 1,018
保険料	21,495	21,881	△ 386
諸謝金	30,000	30,000	0
租税公課	822,131	892,066	△ 69,935
支払負担金	6,750	6,750	0
支払手数料	11,870	13,249	△ 1,379
委託費	74,409	75,017	△ 608
雑費	218,882	220,418	△ 1,536
管理費計	3,743,975	3,815,865	△ 71,890
経常費用計	110,456,810	120,408,584	△ 9,951,774
評価損益等調整前当期経常増減額	699,148	1,099,420	△ 400,272
当期経常増減額	699,148	1,099,420	△ 400,272
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
税引前当期一般正味財産増減額	699,148	1,099,420	△ 400,272
法人税、住民税及び事業税	712,400	435,400	277,000
当期一般正味財産増減額	△ 13,252	664,020	△ 677,272
一般正味財産期首残高	94,937,175	94,273,155	664,020
一般正味財産期末残高	94,923,923	94,937,175	△ 13,252
II 指定正味財産増減の部			
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	65,564,526	65,564,526	0
指定正味財産期末残高	65,564,526	65,564,526	0
III 正味財産期末残高	160,488,449	160,501,701	△ 13,252

正味財産増減計算書内訳表

令和 3年 4月 1日 から令和 4年 3月 31日 まで

(単位：円)

科 目	公益目的事業会計	収益事業等会計	法人会計	合計
I 一般正味財産増減の部				
1. 経常増減の部				
(1) 経常収益				
基本財産運用益				
基本財産受取利息	184	0	16	200
特定資産運用益				
特定資産受取利息	182	0	16	198
事業収益				
受託事業収益	104,374,202	0	4,411,798	108,786,000
証券売却収益	0	1,028,500	0	1,028,500
駐車場貸付収益	0	900,000	0	900,000
事業収益計	104,374,202	1,928,500	4,411,798	110,714,500
雑収益				
雑収益	439,615	0	1,445	441,060
経常収益計	104,814,183	1,928,500	4,413,275	111,155,958
(2) 経常費用				
事業費				
期首棚卸高	0	159,400	0	159,400
証券購入費	0	1,000,000	0	1,000,000
期末棚卸高	0	△ 152,900	0	△ 152,900
給料手当	60,497,814	14,456	0	60,512,270
臨時雇賃金	177,288	0	0	177,288
賞与	15,575,692	0	0	15,575,692
役員報酬	2,274,265	0	0	2,274,265
退職給付費用	8,530,000	0	0	8,530,000
旅費交通費	414,724	0	0	414,724
通信運搬費	389,275	0	0	389,275
減価償却費	3,668,626	175,122	0	3,843,748
消耗什器備品費	401,424	0	0	401,424
消耗品費	514,094	0	0	514,094
修繕費	823,630	0	0	823,630
印刷製本費	45,034	0	0	45,034
燃料費	365,750	0	0	365,750
光熱水料費	759,581	0	0	759,581
賃借料	385,640	0	0	385,640
保険料	247,195	0	0	247,195
租税公課	9,360,555	93,956	0	9,454,511
委託費	698,293	157,410	0	855,703
支払手数料	136,511	0	0	136,511
事業費計	105,265,391	1,447,444	0	106,712,835
管理費				
役員報酬	0	0	119,698	119,698
給料手当	0	0	248,863	248,863
臨時雇賃金	0	0	1,595,592	1,595,592
会議費	0	0	2,004	2,004
旅費交通費	0	0	36,063	36,063
通信運搬費	0	0	33,850	33,850
減価償却費	0	0	235,835	235,835
消耗什器備品費	0	0	34,906	34,906
消耗品費	0	0	44,703	44,703
修繕費	0	0	71,620	71,620
印刷製本費	0	0	3,916	3,916
燃料費	0	0	31,804	31,804
光熱水料費	0	0	66,050	66,050
賃借料	0	0	33,534	33,534
保険料	0	0	21,495	21,495
諸謝金	0	0	30,000	30,000
租税公課	0	0	822,131	822,131
支払負担金	0	0	6,750	6,750
支払手数料	0	0	11,870	11,870
委託費	0	0	74,409	74,409
雑費	0	0	218,882	218,882
管理費計	0	0	3,743,975	3,743,975
経常費用計	105,265,391	1,447,444	3,743,975	110,456,810
評価損益等調整前当期経常増減額	△ 451,208	481,056	669,300	699,148
当期経常増減額	△ 451,208	481,056	669,300	699,148
2. 経常外増減の部				
(1) 経常外収益				
経常外収益計	0	0	0	0
(2) 経常外費用				
経常外費用計	0	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0	0
他会計振替前当期一般正味財産増減額	△ 451,208	481,056	669,300	699,148
他会計振替額	215,137	△ 215,137	0	0
税引前当期一般正味財産増減額	△ 236,071	265,919	669,300	699,148
法人税、住民税及び事業税	0	43,100	669,300	712,400
当期一般正味財産増減額	△ 236,071	222,819	0	△ 13,252
一般正味財産期首残高	△ 36,254,266	959,481	130,231,960	94,937,175
一般正味財産期末残高	△ 36,490,337	1,182,300	130,231,960	94,923,923
II 指定正味財産増減の部				
当期指定正味財産増減額	0	0	0	0
指定正味財産期首残高	60,319,364	0	5,245,162	65,564,526
指定正味財産期末残高	60,319,364	0	5,245,162	65,564,526
III 正味財産期末残高	23,829,027	1,182,300	135,477,122	160,488,449

財務諸表に対する注記

1. 継続事業の前提に関する注記

継続事業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況はない。

2. 重要な会計方針

「公益法人会計基準」(平成20年4月11日内閣府公益認定等委員会)を採用している。

(1) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

棚卸資産の評価方法は、最終仕入原価法による原価法によっている。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券については、償却原価法(定額法)によっている。

現在保有する有価証券はない。

(3) 固定資産の減価償却の方法

固定資産の減価償却について、平成19年3月31日以前に取得したものについては旧定額法、平成19年4月1日以後に取得したものについては定額法によっている。

(4) 引当金の計上基準

- ① 職員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当期に帰属する額を計上している。
- ② 退職給付引当金について、期末退職給与の要支給額に相当する金額を算定し計上している。
- ③ 定期的に行う焼却炉の修繕に備えるため、支出見込額のうち当期に帰属する額を計上している。

(5) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

3. 会計方針の変更

該当なし。

4. 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高

基本財産及び特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりである。

(単位：円)

科目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
基本財産				
定期預金(基)	10,000,000	0	0	10,000,000
小計	10,000,000	0	0	10,000,000
特定資産				
土地	55,564,526	0	0	55,564,526
土地振替資産	1,722,500	0	0	1,722,500
退職給付引当資産	67,771,195	8,530,000	0	76,301,195
減価償却引当資産	25,024,466	4,079,583	0	29,104,049
修繕引当資産	5,288,480	649,000	0	5,937,480
小計	155,371,167	13,258,583	0	168,629,750
合計	165,371,167	13,258,583	0	178,629,750

5. 基本財産及び特定資産の財源等の内訳

基本財産及び特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。

(単位：円)

科目	当期末残高	(うち指定正味財産からの充当額)	(うち一般正味財産からの充当額)	(うち負債に対応する額)
基本財産				
定期預金	10,000,000	(10,000,000)	(0)	—
小計	10,000,000	(10,000,000)	(0)	—
特定資産				
土地	55,564,526	(55,564,526)	(0)	(0)
土地振替資産	1,722,500	(0)	(1,722,500)	(0)
退職給付引当資産	76,301,195	(0)	(0)	(76,301,195)
減価償却引当資産	29,104,049	(0)	(29,104,049)	(0)
修繕引当資産	5,937,480	(0)	(0)	(5,937,480)
小計	168,629,750	(55,564,526)	(30,826,549)	(82,238,675)
合計	178,629,750	(65,564,526)	(30,826,549)	(82,238,675)

6. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高
 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建 物	54,339,868	8,680,795	45,659,073
車両運搬具	6,963,203	2,924,165	4,039,038
備 品	2,502,200	2,266,262	235,938
建物付属設備	16,152,778	10,092,387	6,060,391
機械設備	7,095,663	2,690,665	4,404,998
構築物	9,378,203	4,427,667	4,950,536
合 計	96,431,915	31,081,941	65,349,974

7. 債権の債権金額、貸倒引当金の当期末残高及び当該債権の当期末残高
 該当なし。

8. 保証債務等の偶発債務
 該当なし。

9. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益
 該当なし

10. 指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳
 指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳は、次のとおりである。
 (単位：円)

内 容	金 額
該当なし	
合 計	

11. 関連当事者との取引の内容
 該当なし。

12. 重要な後発事象
 該当なし。

法 人 名：公益財団法人 三重県動物管理事務所

附属明細書

1. 重要な固定資産の明細

(単位：円)

区分	資産の種類	期首帳簿価額	当期増加額	当期減少額	期末帳簿価額
基本財産	定期預金	10,000,000	0	0	10,000,000
	基本財産計	10,000,000	0	0	10,000,000
特定資産	土地	55,564,526	0	0	55,564,526
	土地振替資産	1,722,500	0	0	1,722,500
	退職給付引当資産	67,771,195	8,530,000	0	76,301,195
	減価償却引当資産	25,024,466	4,079,583	0	29,104,049
	修繕引当資産	5,288,480	649,000	0	5,937,480
	特定資産計	155,371,167	13,258,583	0	168,629,750
その他固定資産	建物	47,126,250	0	1,467,177	45,659,073
	車両運搬具	4,583,628	0	544,590	4,039,038
	備品	297,686	0	61,748	235,938
	建物付属設備	6,781,485	0	721,094	6,060,391
	機械設備	4,789,437	0	384,439	4,404,998
	構築物	5,851,071	0	900,535	4,950,536
	長期前払費用	13,790	0	0	13,790
	その他固定資産計	69,443,347	0	4,079,583	65,363,764

2. 引当金の明細

(単位：円)

科 目	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他	
賞与引当金	6,727,000	6,391,000	6,727,000	0	6,391,000
退職給付引当金	67,771,195	8,530,000	0	0	76,301,195
修繕引当金	5,288,480	649,000	0	0	5,937,480

財 産 目 録
令和 4年 3月 31日 現在

(単位：円)

貸借対照表科目	場所・物量等	使用目的等	金額
(流動資産)			
現金	事務局	証紙販売用釣り銭	40,000
普通預金	百五銀行 戸木出張所	運転資金	12,812,528
未収金		四日市市ほか 業務受託料	7,427,023
棚卸資産	事務局	収益事業に使用する販売用証紙	152,900
流動資産合計			20,432,451
(固定資産)			
基本財産			
定期預金(基)	百五銀行 戸木出張所	(共用財産) 共用財産として運用益をそれぞれの財源として使用している。 公益目的保有財産 92% 管理業務 8%	10,000,000
特定資産			
土地	三重県津市森町字中大谷 2438番地の2	(共用財産) 共用財産として使用している。 公益目的保有財産 89.2% 収益業務 3.1% 管理業務 7.7%	55,564,526
土地振替資産	普通預金 百五銀行 戸木出張所	同上	1,722,500
退職給付引当資産	普通預金 百五銀行 戸木出張所	職員退職給付引当金見合の引当資産として積み立てている。	66,401,195
	定期貯金 ゆうちょ銀行	同上	9,900,000
減価償却引当資産 (資産取得資金)	普通預金 百五銀行 戸木出張所	資産取得資金として建物の買換え時の財源とするため積立てている資産であり、減価償却累計額相当額を積み立てている。 公益目的保有財産 92% 管理業務 8%	8,680,795
	普通預金 百五銀行 戸木出張所	資産取得資金として建物附属設備の買換え時の財源とするため積立てている資産であり、減価償却累計額相当額を積み立てている。 公益目的保有財産 92% 管理業務 8%	7,157,961
	普通預金 百五銀行 戸木出張所	資産取得資金として構築物(駐車場舗装)の買換え時の財源とするため積立てている資産であり、減価償却累計額相当額を積み立てている。 公益目的保有財産 70.9% 収益事業 22.9%	3,754,035
	普通預金 百五銀行 戸木出張所	資産取得資金として構築物(フェンス・慰霊碑)の買換え時の財源とするため積立てている資産であり、減価償却累計額相当額を積み立てている。 公益目的保有財産 92% 管理業務 8%	673,632
	普通預金 百五銀行 戸木出張所	資産取得資金として機械装置の買換え時の財源とするため積立てている資産であり、減価償却累計額相当額を積み立てている。 公益目的保有財産 100%	2,690,665
	普通預金 百五銀行 戸木出張所	資産取得資金として車両運搬具の買換え時の財源とするため積立てている資産であり、減価償却累計額相当額を積み立てている。 公益目的保有財産 100%	1,468,270

その他固定資産	修繕引当資産	普通預金 百五銀行 戸木出張所	資産取得資金として備品の買換え時の財源とするため積立てている資産であり、減価償却累計額相当額を積み立てている。 公益目的保有財産 92% 管理業務 8%	4,678,691	
	建物	普通預金 百五銀行 戸木出張所	定期的に行う焼却炉の修繕に備えるため、支出見込額のうち当期に帰属する額を計上している。	5,937,480	
	建物	三重県津市森町字中大谷 2438番地の2 管理棟・焼却棟	(共用財産) 共用財産として使用している。 公益目的保有財産 92% 管理業務 8%	45,659,073	
	車両運搬具	冷凍冷蔵回収車 軽貨物自動車	公益目的保有財産として使用している。	4,039,038	
	備品	小動物保管冷凍庫 ユニットハウス 高压洗浄機 草刈機 など	(共用財産) 共用財産として使用している。 公益目的保有財産 92% 管理業務 8%	235,938	
	建物附属設備	排水路護岸施設 排水放流施設 電気通信引込施設 屋外給排水設備 排水U字溝施設 など	(共用財産) 共用財産として使用している。 公益目的保有財産 92% 管理業務 8%	6,060,391	
	機械設備	オイルタンク 焼却炉 溶接機 リフター など	公益目的保有財産として使用している。	4,404,998	
	構築物	駐車場舗装	(共用財産) 共用財産として使用している。 公益目的保有財産 70.9% 収益事業 22.9% 管理業務 6.2%	3,881,288	
			フェンス・慰霊碑	(共用財産) 共用財産として使用している。 公益目的保有財産 92% 管理業務 8%	1,069,248
		長期前払費用		車両に係るリサイクル預託金	13,790
固定資産合計				243,993,514	
資産合計				264,425,965	
(流動負債)					
	未払金		各会計区分における費用の未払金	13,950,047	
	預り金		社会保険料等	1,049,878	
	未払法人税等		収益事業における法人税等	516,600	
	賞与引当金		公益目的事業、管理目的事業の業務に従事する職員の賞与の引当金である。	6,391,000	
流動負債合計				21,907,525	
(固定負債)					
	退職給付引当金		公益目的事業の業務に従事する職員の退職金の支払いに備えて当期に帰属する額を計上している。	76,301,195	
	修繕引当金		公益目的事業で使用する焼却炉の修繕に備えるため、支出見込額のうち当期に帰属する額を計上している。	5,937,480	
固定負債合計				82,238,675	
負債合計				104,146,200	
正味財産				160,279,765	